

2014(平成26)年度 多言語・多文化教育研究センター事業計画

2014.04.01

事業名	内容	実施日
<b>1 教育活動</b>	学生が日本社会の多言語・多文化状況に関わる市民的素養と行動力を身につけることができるよう、正規の授業科目として多言語・多文化総合プログラムを開講する。	
教養教育	本学の学生が教養として身に付けてほしい、「多文化共生社会」を実現するために必要な基礎的な知識を学ぶ科目群を提供する。「多言語・多文化総合プログラム」における「多言語・多文化社会論入門Ⅰ、Ⅱ」、「多言語多文化社会論：理論と視角」、「多言語多文化社会論：歴史と現在」、「多言語多文化社会論：実践」などである。またこれらの科目は、外国語学部の「総合科目」としても開講される。	通年
専門教育	外国語学部においては、「専修専門科目」「卒業論文・卒業研究演習」を開講し、言語文化学部においては、グローバルコミュニケーションコース内の授業として、「概論科目」である「多言語・多文化社会実践概論」としてコミュニティ通訳研究と多文化社会コーディネーション研究に関する授業を提供する。	通年
<b>2 研究活動</b>	日本の多文化化の問題解決に寄与する人材に関する研究を推進する。また、全国の実践者・研究者による協働実践研究の場として研究会等を実施する。さらに研究成果の発信として研究誌等を発行する。	
(1) 協働実践型研究	多文化社会における専門人材として、多文化社会コーディネーター、コミュニティ通訳、子ども・地域日本語教育指導者(コーディネーター)の専門性や養成カリキュラムについて実践的・学術的に研究を進める。また、社会的通用性を担保する仕組みとして「認定制度」の確立を目指す。	
多文化社会コーディネーター研究	多文化社会コーディネーター研究において、昨年度に引き続き科研費による「専門職の知と専門性評価に関する研究」を協働実践研究として推進する。	通年
コミュニティ通訳研究	日本社会における問題状況から日本におけるコミュニティ通訳の専門性に関する研究を推進する。昨年度に引き続き関東弁護士会連合会との協働で「司法における遠隔通訳」に関する実践研究を推進する。	通年
(2) 多文化社会実践研究・全国フォーラム(第8回)	本センターの協働実践型研究活動の成果を共有するとともに、多文化社会の課題に取り組む全国の実践者、研究者が一堂に会し意見交換する場を提供することによって、全国的なネットワークづくりを推進する。	12月13日(土)
(3) 研究成果の発信/研究誌「多言語多文化—実践と研究」Vol. 6の発行	研究者および実践者に、現代日本における多言語・多文化化の考察に貢献しうる研究の成果発表の場を提供する。年1回刊行。	2014年秋発行
(4) 学内連携の推進	学内研究組織との共同研究を推進する。	随時
<b>3 社会連携活動</b>	多言語・多文化に関する諸問題を解決できるよう、多様な団体・機関との連携、協働を図る	
(1) 多文化社会専門人材養成講座の開講	オープンアカデミーにおいて開講する「多文化社会コーディネーター養成講座」(8月～翌年2月の全7ヶ月間/基礎科目と専門科目)の他、8月4日間の基礎科目を「多文化社会論基礎講座」として2つの講座の企画運営を行う。	8月～翌年2月
(2) コミュニティ通訳紹介制度	養成講座修了者を「コミュニティ通訳」として登録し、力量形成を目的に通訳実践の場として弁護士会等からの依頼を受けて適宜紹介する。	随時
(3) 言語ボランティア活動の推進	社会連携事業室と連携して本学教職員、大学院生、OB・OGの言語ボランティア登録および活動を推進し、全国各地の外国人のための相談会等に通訳ボランティアもしくは運営スタッフとして参加する。また、必要に応じて自治体や国際交流協会等との連携により研修会等を開催するなど、多文化社会に向けて起こりつつある諸課題に共に取り組んでいくため、機関、団体とのネットワーク構築を推進する。	随時
(4) 後援	他団体が実施する多言語・多文化に関するシンポジウム、講演会、イベント等の後援を行う。	適宜
(5) 外国につながる子どもたちのための教材普及の促進	これまでに開発したポルトガル語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語、タイ語の漢字教材および算数教材について普及活動を行う。	通年
<b>4 広報活動</b>	本センターの活動を中心に、多言語・多文化関連情報を提供・発信する。	
メールマガジン	本センターのニュース、多言語・多文化関連情報をコンパクトに編集し、団体、個人の希望者に送信する。	月1～2回
ウェブサイト	本センターに関する基本情報および最新活動情報を発信する。	随時更新